

# 消費生活緊急情報

第62号

平成27年9月15日

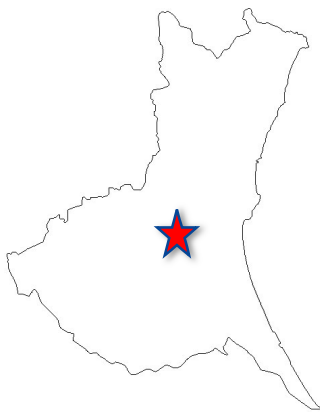
## 特価品購入のほが健康食品購入を勧められた!?

### 開店記念セールチラシに要注意

新聞折り込みやポスティングで、「開店記念」等と銘打ったチラシを見て店舗へ向かうと、特価品のティッシュペーパーや食用油等の日用雑貨を購入する前に、健康に関する講話を聞かせて、高額な健康食品等の購入を勧められたといった相談が寄せられています。

チラシの特価品に惑わされずに、高額な商品等を勧められても、いらないものはキッパリと「いりません」と断りましょう。

不審に思ったり、契約トラブルにあったら、すぐにお近くの消費生活センターに相談しましょう。



★：相談発生地域

消費者ホットライン

い や や  
局番なしの「188」

※お近くの消費生活相談窓口へつながります

茨城県消費生活センター

(平日・日曜 9時から17時まで)